

資料

変貌する豪州経済の現状

はじめに

1. 豪州経済の変貌
(工業化と国土開発の進展)
(経済発展の背景)

(豪英経済関係の稀薄化)

2. 工業化における問題点
3. 日豪経済交流の展望——むすびにかえて

はじめに

豪州は建国以来わずかに65年、その歴史はきわめて浅い。これは世界の各地から遠くはなれている位置が豪州大陸の発見をおくらせたからにはかならないが、こうした隔絶性がその後も豪州の政治、社会、経済に少なからぬ影響を与えてきたことは否定できない。言わば、変転きわまりない世界情勢の中に一つの別天地を形造ってきたわけである。一方外部世界の同国に対する関心も決して強くはなく、豪州に対する一般の認識も、つい最近までは「土地の広大な羊の国」の域をあまり出していないのが実情であったといえよう。

しかしながら第2次大戦後の豪州経済は、対内的には豊富な資源を背景に、農牧畜国から工業国へと着実な経済発展を遂げる一方、対外的にもこれまでの英国一辺倒の依存関係が低下し、それに代わって米国、さらにはアジアとのつながりを高めてきている。しかもこうした中であって注目すべきことは、近年わが国と豪州との経済関係が急速に緊密の度を加えてきていることである。

ともにアジア地域の南北両端に位する両国経済は、土地、資源、人口などの点で著しく対照的であるなど相互補完性に富んでいる。現にわが国と豪州との貿易をみると、近年その規模は急速に拡大し、輸出入ともに米国に次ぐ第2位の実績を示すに至っている。またこれを豪州側からみても、わが国がすでに英国に匹敵する輸出相手国となっているほか、昨年大規模な長期契約が行なわれた鉄鉱石の対日輸出が近々開始されることから、わが国が最大の顧客となる日も遠くないと予想されている。こうした状況は、相互に相手国の経済事

情に関する理解が深まれば、両国間の経済関係がいつそう緊密化する筋合いにあることを示すものであり、そのためにも変貌しつつある豪州経済に対する認識を高めることが必要であろう。

(本年2月14日、豪州では十進法幣制の採用に伴い通貨単位はこれまでの豪ポンドから豪ドルに切り替えられたため、本稿における計数もこれに伴い豪ドルによることとした。1豪ドル=1.12米ドル=2分の1豪ポンド)

1. 豪州経済の変貌

豪州経済は、歴史的にはいわば英国の農牧場であり、恵まれた自然条件を背景に、羊毛、小麦、酪農品などを中心とする豊かな農畜産国として高度の発達を遂げてきた。この限りでは豪州と英国との経済関係は、豪州がもっぱら農畜産品を英国に輸出し、その代わりに英国から工業製品を輸入するという国際分業のモデルであり、豪州農業の先進性が高まる反面、工業化がその割には進展しない筋合いにあったといえよう。

ところが、第2次大戦とその後の世界情勢の急激な変化は、富裕な農業国に甘んじていた豪州を一躍工業国に転換させる契機となった。

(工業化と国土開発の進展)

まず豪州が工業化を指向するに至った契機として次の諸要因をあげることができよう。

(1) 第2次大戦中の貿易の朴絶および戦争直後の輸入困難期に、必需物資不足に悩まされた苦い経験から自給自足経済確立の必要性に迫られたこと。

(2) 戦後英国の政治的、経済的地位の低下に伴い対英依存脱却の必要性が痛感されていたが、さらに英国のEEC接近の動きから英連邦制度の解体傾向が強まるに及んで経済的独立の必要性がいつ

そう高められたこと。

(3) 技術革新に伴う合成繊維の発達など羊毛をはじめ、ひろく一次産品輸出の将来性に対する懸念がでてきたこと。

(4) 国際収支の長期安定を確保するため、輸入代替産業を育成強化することの必要性が強まってきたこと。

(5) 戦後の経済開発ブームに刺激され自国の豊かな資源の開発ないしその利用を積極的に考えるに至ったこと。

このようにして工業化に乗り出した豪州経済は、①完全雇用、②物価ならびに国際収支の安定、③経済開発の促進を基本国策として戦後順調に発展し、戦争被害を受けなかった先進国としては比較的高率の実質成長率(1949~63年度平均4.0%)を長期間にわたって持続してきた。しかもこの間注目すべきことは、こうした成長過程において、これまでの羊毛を中心とする農畜産業に特化した産業構造が著しい変貌を遂げたことである。すなわち1964年度の工業生産は1949年度に比し2.3倍と農業生産(同1.6倍)を大きく上回り、とくに鉄鋼業(1965年度の粗鋼生産は1950年度の1.2百万トンから5.1百万トンへ)自動車産業(1960年度の293千台から412千台へ)を中心に化学、石油精製、電気機械工業などの発達が著しく、漸次欧米先進工業国型の経済構造に接近してきている。産業別純生産高の構成比をみても、第1次産業の割合は戦前(1922年度)の67.4%から1964年度には37.3%へ低下している反面、製造工業の比重はこの間32.6%から62.7%へ大幅に上昇しており、また就労構成比においても第1次産業の比重が著しく低下(1933年の24.3%から1961年の12.1%へ)している一方、工業のそれは着実な増加(同32.1%から38.0%へ)を示している。

こうした工業化とならんで産業発展の基盤となる国土開発、電力、道路、港湾、住宅の整備には巨額の投資(1965年度国内総資本形成56.2億豪ドルの31.2%は公共投資)が行なわれている。とりわけ Snowy Mountains Scheme(ニューサウスウェールズ州とヴィクトリア州の境)はその代表的なもので、1949年から25年間にわたって8億豪ドルを投じ255万kwの発電能力を開発するととも

に、内陸部のかんがいを目的として米国のTVA計画につぐ大規模な多目的ダムの建設(その主内容はダム8か所、発電所10か所、トンネルの延長160kmに及び現在工事は6割方進捗している)が進められている。このほか最近の鉱物資源開発(西豪州の鉄鉱石およびクインズランド州のボーキサイトおよび粘結炭)にも6億豪ドル以上が投ぜられるといわれている。

(経済発展の背景)

こうした順調な経済発展をささえた背景として、同国には経済開発と工業化を着実に進めうる素地が十分に備わっていたことを見のがすことができない。

まず第1は工業化にとって有利な条件となる資源がきわめて豊富に存在していることである。

豪州総面積(770万平方キロ)の約4割が砂漠ないし荒地であることから同国はしばしば「真空の大陸」といわれているが、残余の広大な農牧草地自体がすでに大きな資源であり、それを背景に世界有数の先進農牧畜国(羊は1.7億頭と人口の約15倍)としての地位をきずきあげてきたことは周知の事実である。さらに鉱物資源の面では、同国が世界第4位の産金国であるほか鉛、亜鉛、銅、すず、粘結炭に加えボーキサイトや鉄鉱石などの大規模な埋蔵量が確認されている。また最近ではこれまで豪州に産しない数少ない資源の一つとされていた石油が発見されるに及んで、いわば無いものなしの資源国であることが明らかとなった。しかも現在なお未調査の広大な地域が残されていることから、これら資源の埋蔵量はどこまで増加するかわからないとさえいわれている。たとえば西豪州の鉄鉱石についてみても1960年末までは、同国の稀少資源として輸出が禁止されていたが、その当時の推定埋蔵量約4億トンが2~3年後には40~50億トンとなり、さらに現在ではこれが150億トン以上と見込まれている。

第2は経済発展の前提としての政情がきわめて安定していることである。

こうした政情の安定は、対外的には、四面海に囲まれ、しかも列強の存在する北半球から遠くはなれた南半球にあることが同国における国防上の安全性を高めていることのほか、国内面でも、①

原住民が少数(約10万)であるため人種問題の起こる懸念がない、②同一大陸に異質の宗教、文化の混在をさげようとする白豪主義にささえられ、政治を著しく動揺させるような内部対立が生じない、③貧富の懸隔が少なく、しかも累進課税と行きとどいた社会保障制度(最低賃金制、養老、疾病、失業、ならびに出産、養育手当等)により平均して富める国民であることから、社会問題の起こる余地が少ないことなどがその背景となっている。

第3に、本格的な工業化と経済開発を進める過程においては巨額の資本と熟練労働力を必要とするが、上記豊富な資源の存在と政情の安定が少なからず外資の流入と移民受入れの誘因として作用したほか、同国の積極的な流入ないし受入策がこれらを拍車したことである。

(1) 外資については、産業の多様化、国際収支の安定および技術進歩に対する貢献を高く評価して、①元本、利潤送金を自由に認める、②豪州資本との合弁を必ずしも受入れの条件としない、③企業化に際しては必要に応じ国内企業と同様の関税による保護や政府公共体の入札等における国内産業優先措置を適用するなどの優遇策が講ぜられている。こうした事情もあって、戦後(1947年度～64年度)の民間投資流入額は39.3億豪ドル(44億ドル)に上り、同国の国際収支の安定ならびに国内資本補完の面(1960年度～64年度国内資本調達に占める外資の割合12%)で寄与するとともに、自動車、石油精製、化学、機械、鉱業など近代産業の担い手として同国の工業化に大きな役割を演じた。また現在、外資流入の主要源泉である英国および米国がきびしい国際収支対策を打ち出しているにもかかわらず、同国の外資流入額がかなりの高水準を持続(1965年7～12月の民間外資流入額386百万豪ドル、前年同期294百万豪ドル)していることは同国経済発展のポテンシアルティに対する民間外資の関心の強さを示すものとして注目されよう。

(2) 移民の受入れについては、過少人口に悩む豪州の労働力を確保する見地から、年間10万人を目途に、最終的には人口を20百万人(現在11.4百万人)にもって行くことをねらいとして、住宅ならびに渡航費補助など積極的な奨励策を実施してい

る。この結果、過去10年間の年平均人口増加率は2.1%に上り、このうち5分の2は移民によるものであった。しかしながら豪州における現在の高い生活水準をさらに向上させるがための移民受入れであるところから、白豪主義の原則が堅持されている(豪州総人口のうち、83.1%の豪州生れを含む95%は英国人で、残余は、イタリア、オランダ、ギリシア、西ドイツの順)。

(豪英経済関係の稀薄化)

上述のような工業化ないしは国土開発に伴う経済構造の変貌とならんで注目されるのは、戦後の豪英経済関係が一貫して稀薄化し、それに代わって最近、米国はじめアジアとの関係が漸次緊密化してきていることである。

(1) まず貿易面(第1表参照)についてみると、豪州第1の貿易相手国は依然として英国であり、英連邦特惠関税制度などを通じて相互に安定市場の確保に努めているものの、輸出入ともに対英依存度が著しく低下している。すなわち戦前同国輸出の50%を上回っていた対英輸出の割合は1955年度をさかいに逐年急速な低下を示し、1965年度にはわずか19.6%にまで落ち込むに至っている。こうした傾向は、世界経済における英国の経済的地位の低下を示すものにはほかならないが、さらに英国のEECへの加盟の動きを契機に豪州が輸出市場の拡大を目ざして市場の多様化を積極的に推進してきた面も見のがすことができない。

特に近年、欧州先進諸国が農畜産品輸入に対し制限的な動きに出ているだけに、隣接するアジア市場への関心が高まってきている。コロンボ・プランによる援助、エカフェ(国連アジア極東経済委員会)域内メンバーへの加盟(1963年7月)、中共に対する小麦売却、アジア開発銀行への参加(出資額85百万ドル)などはそうした動きのあらわれにはほかならないが、とりわけアジア地域の中にあつて高度の経済発展と生活水準の向上を続ける日本に対する関心が近年急速に強まり、日本を英国にとって代わる有力市場(対日輸出の割合は1950年度の3.9%から1965年度には16.8%へ上昇)として重視している。

一方輸入面においても総輸入に占める英国のシェアは1950年度の52.0%をさかいにこれまた逐

(第1表)

豪州の相手国別輸出入額の推移

(単位・百万豪ドル、カッコ内は構成比)

	輸 出				輸 入			
	1950 年度	1955 年度	1960 年度	1965 年度	1950 年度	1955 年度	1960 年度	1965 年度
英 国	(38.7) 475.0	(37.5) 571.0	(25.6) 475.8	(19.6) 515.0	(52.0) 557.4	(45.0) 757.4	(35.7) 660.6	(26.2) 761.4
米 国	(8.1) 99.4	(6.9) 105.2	(8.2) 151.8	(10.0) 263.4	(9.7) 104.4	(12.2) 204.4	(16.2) 300.0	(23.8) 692.2
E E C	(18.6) 228.0	(14.5) 219.8	(18.9) 350.8	(13.6) 358.8	(6.2) 66.2	(9.8) 165.2	(11.7) 215.6	(11.7) 340.0
日 本	(3.9) 48.0	(7.7) 117.2	(14.5) 269.4	(16.8) 441.0	(1.3) 14.0	(2.2) 36.8	(4.5) 83.0	(8.9) 258.6
東 南 ア ジ ア	(10.9) 134.2	(8.8) 134.2	(8.4) 156.0	(10.0) 263.0	(13.1) 140.8	(12.5) 210.0	(11.3) 208.6	(7.8) 227.8
中 共	(0.1) 1.0	(0.4) 5.4	(1.7) 32.2	(5.1) 134.6	(0.3) 3.0	(0.2) 3.4	(0.5) 8.8	(0.8) 22.8
ニュージ-ラ-ランド	(3.5) 42.6	(5.0) 75.6	(5.9) 108.6	(6.0) 158.4	(0.7) 7.4	(0.9) 15.2	(1.7) 30.6	(1.6) 46.4
そ の 他	(16.2) 199.0	(19.2) 292.6	(16.7) 310.4	(18.9) 497.6	(16.7) 179.0	(17.2) 289.6	(18.4) 342.0	(19.2) 553.8
合 計	(100.0) 1,227.2	(100.0) 1,521.0	(100.0) 1,855.0	(100.0) 2,631.8	(100.0) 1,072.2	(100.0) 1,682.0	(100.0) 1,849.2	(100.0) 2,903.0

(注) 1. Reserve Bank of Australia, Statistical Bulletin.
2. 年度は7月～6月。

年低下し1965年度には26.2%に縮小している。これに対し米国、E E C、日本の占める比重が着実に増加し、とりわけ米国については、次にみられるような外資の動向とあいまって近年そのシェア-上昇が著しく英国にほとんど接近してきている。

(2) 次に外資流入の分野においても、英国の退潮と米国の進出という対照的な姿が示現している。

すなわち、戦後の民間外資の流入動向(第2表参

(第2表)

戦後の民間外資(国別)の流入動向

(単位・百万豪ドル、カッコ内は構成比)

	1948 ~52年度	1953 ~56年度	1957 ~60年度	1961 ~64年度	合 計
英 国	(68.5) 416.6	(61.4) 388.6	(55.7) 587.4	(45.7) 749.4	(54.4) 2,142.0
米 国 (カナダを含む)	(23.6) 143.4	(28.6) 181.4	(31.2) 328.8	(42.4) 694.6	(34.3) 1,348.2
そ の 他	(7.9) 48.2	(10.0) 63.0	(13.1) 138.4	(11.9) 194.0	(11.3) 443.6
合 計	(100.0) 608.2	(100.0) 633.0	(100.0) 1,054.6	(100.0) 1,638.0	(100.0) 3,933.8

(注) Commonwealth Bureau of Census and Statistics 資料。

照)をみると、1948～64年度の累計総額に対する割合では、英国が依然として過半(54.4%)を占めてはいるが、英国の割合が1948～52年度の68.5%から1961～64年度には45.7%へ大幅低下をみている反面、同期間中の米国(カナダを含む)のウェイトは23.6%から42.4%に上昇、とくに1964年度には両者が全く肩を並べるに至っている。

(3) さらに外貨準備の運用状況をみてみると、豪州は英連邦諸国の一員(なかつく国民の大多数が英国人)であり、依然、貿易、為替制度などの面で英国との特殊な紐帯が維持されてはいるものの、最近ここにも微妙な変化がうかがわれるようになった。

同国においては、外貨準備のほとんどが豪州準備銀行により保有されているが、戦後しばしば繰り返されてきたポンド不安の情勢の中にあつて、①排他的な英連邦特惠関税の存在、②準備銀行へのポンド為替の集中^(註)、③発券準備として金地金、内国債とならんで英国政府債(現在ドル債は含まれていない)が規定されているといった貿易、為替面などにおける英国との特殊な紐帯が維持されていることにより、同国の稼得外貨の大部分が依然としてポンドで保有されている。

(注) 外国為替管理規則に基づき準備銀行が外国為替取引の同行エージェントとして商業銀行を指定する際、その条件として、商業銀行がドルおよびカナダ・ドルを除く外貨取引すなわちポンド取引から生ずる外貨余剰額(対外資産マイナス対外負債)を毎月準備銀行との間で決済する(外貨不足の場合は準備銀行が商業銀行に対し外貨を売却すること)が定められている。当該決済については固定為替レート(100ポンド=250豪ドル75セント=125豪ポンド7シル6ペンス)が適用されるほか、準備銀行と商業銀行との間の特別取決め(exchange protection)により為替相場変更の際にてもこれに伴う商業銀行のリスクがカバーされるなど、商業銀行のポンド為替取引が完全に保護されている。

しかしながら上記貿易、外資の面における対英依存の低下傾向を背景に、こうした外貨準備の運用状況(第3表参照)にも次のとおり微妙な変化がうかがわれるに至った。

イ. 外貨準備に占める金の比重が逐次上昇(1950年度6.6%、1963年度15.3%、1965年9月末16.6%)している。すなわち豪州の産金高は年平均30万豪ドルといわれており、工芸用金を除いてすべて固定価格(1ファインオンス当り31豪ドル25セント=15豪ポンド12シル6ペンス)で準備銀行に集中されているが、そのうち一定量は産金業者のコスト高をカバーするため産金業者協会を通じて海外自由市場への売却が認められ、残余の金が外貨準備に組み入れられている(年間10~20万豪ドル)。

ロ. 上記、金の海外自由市場に対する売却代り金、ならびに既存ドル資産運用益の再投資に伴い、外貨準備に占めるドル割合が増加(1950年度0%、1963年度7.6%、1965年9月末10.8%)している。

ハ. この結果、外貨準備に占めるポンドの比重が低下してきている。

もっとも準備銀行では、現下の国際金融情勢を勘案し、これまでポンド準備からドル準備への積極的な振替えは行なっておらず、また1964年9月にはかえって基礎的準備(hard core reserve)の一部として長期の英国政府債(5年以上)を増加させたこともある。しかしながら長期的にみれば、金およびドル準備が着実に漸増ペースを続けるような仕組みとなっているため、同国の外貨準備増(第3表)

通貨別外貨準備高の推移

(単位・百万豪ドル・各年6月末、カッコ内は構成比)

	1950年	1955年	1961年	1962年	1963年	1964年	1965年9月末
金	(6.6) 76	(14.8) 124	(14.0) 138	(14.9) 158	(15.3) 178	(12.0) 194	(16.6) 204
ドル	(0) 0	(4.1) 34	(4.5) 44	(5.1) 54	(7.6) 88	(6.1) 98	(10.8) 132
ポンド	(93.4) 1084	(81.1) 678	(81.5) 802	(80.0) 848	(77.1) 894	(81.9) 1320	(72.6) 890
合計	(100.0) 1160	(100.0) 836	(100.0) 984	(100.0) 1060	(100.0) 1160	(100.0) 1612	(100.0) 1226

(注) 準備銀行保有分。

加期においても、その増加のすべてがポンド準備とならない(1963年から1964年にいたる外貨準備増加額452百万豪ドルのうちポンドによる増加は426百万豪ドル)だけでなく、逆に外貨準備の減少期においては、その減少額を上回るポンドが引き出される(1964年から1965年にかけて外貨準備は386百万豪ドルの減少をみているが、この間のポンド準備減少額は430百万豪ドルに上る)結果、ポンド準備の大幅減少を招くこととなっている。こうしたポンド準備の比重低下を通じて最終的には同国の外貨準備において、金、ドル、ポンドの三者がほぼ釣合いのとれた形で保有されるのではないかと思われる。

3. 工業化における問題点

既述のように戦後における豪州の工業化は、豊富な資源と安定した政情のもとに、高度の技術を伴った外国資本と教育水準の高い欧州移民が、同国の資本および労働力不足を補完しつつ推進されてきたわけであるが、工業化における問題点として下記の諸点をあげることができよう。

過少人口

豪州は日本の約21倍の土地にわずか11.4百万人が散在する過少人口国(ちなみに人口密度は1平方km当り日本の260人に対して一人)であるが、こうした過少人口から派生する問題点は少なくない。

(1) 同国の工業化にとって最大の隘路は、労働力の不足からくる労働コストの増大と国内市場が狭く、いわゆる「規模の経済」の利益を十分に享受しえないことである。すなわち同国では恒常的な労働力の不足を映じて労働市場は概して売手市場となっているほか、労働組合も強力であるため賃金上昇圧力はきわめて強く、これがとりわけ労働集約的産業のコスト高を招く結果となっている。一方同国は高所得国(1964年の一人当り国民所得は1,406ドル、米国、カナダ、ニュージーランドについて世界第4位、日本587ドル)ではあるが、国内消費市場が狭いため、大量消費を背景とする大規模生産の発展には自ら限界があり、なかんずく景気後退期には操業率の低下を通じて資本集約的産業においてもコスト高を招来する傾向が

強い。

(2) こうした状況を映じて、豪州の工業は、当初から輸出産業として発展してきた農畜産業などの第一次産業と異なり、概して競争力に乏しく、かつもっぱら国内市場の確保を旨とすることから、対内的には独占ないし寡占を形成する一方、対外的には関税等による保護を求める傾向が強い。このため内外ともに自由競争が十分に行なわれ難いといった事情から企業の経済効率の向上ないしは合理化努力が阻害される面が少なくなく、これが豪州工業のコスト高を温存する結果となっている。

イ. 豪州工業の発展過程においてほとんどあらゆる業種において独占または寡占状態が現出したが、とりわけ大量生産体制を整えるためには採算上独占ないし寡占企業でなければ成り立ち難いといった事情から、資本集約的産業のほとんどが独占(製鉄、製糖、製紙など)ないし寡占企業(自動車、化学、電気機械など)となっている。またこうした競争の回避は、工業と卸売業との取決め(指定卸売業者のみに供給を限定する)を通じて流通、販売面にまで及び、管理価格の成立を容易にしている。

ロ. また豪州の工業は主として高率関税などの保護の下に育成されてきたといっても過言ではない。しかも1960年の貿易自由化の実施後は関税政策が唯一の産業保護手段として重視され、その結果、個々の関税政策を政府に勧告する関税委員会(直接議会に対して責任をもつ独立の機関)の重要性が一段と高まった。関税政策の実施にあたっては、当該企業が効率のかつその将来性が認められるとともに広く経済全体の見地から国産原材料の使用、雇用に及ぼす影響なども関税保護の基準として考慮されている。しかしながら完全雇用と社会福祉を建国以来の政府の最高政策としてきた同国(たとえばわずか3%の失業率が政治的に容認しうる最大限といわれている。ちなみに65年9月は同1.0%)においては、雇用との関連の大きい繊維産業など労働集約的産業が保護される傾向が強く、このため、将来性のある産業はもちろんコスト高の目立つ労働集約的企業を中心とする斜陽産業も高率の関税保護のもとに温存、育成される結

果となっている。また景気後退期においては、特に関税引上げの圧力が高まり勝ちである。最近における同国の自動車に対する関税引上げの動きは、こうした傾向が外資系企業で占められている成長産業においても例外でないことを物語っている。

(注) 同国の関税制度としては、①英連邦特惠関税、②最恵国関税、③一般関税のほか、④暫定ないし緊急関税、⑤by law(経済発展にとって欠くことの出来ない重要必需物資で国内及び英国で生産されていないものおよび国内供給のみでは著しく不足するなどの条件を備えるものにつき関税の減免を認める制度)があげられる。

外 資 依 存

次に外資導入に伴い外国企業の影響力が強まることから生ずる問題点をみてみよう。

戦後17年間に流入した民間外資は39.3億豪ドルに上りこれが同国の工業化の大きなさきえとなったことは前述したが、上記金額のうち88%(32%は利潤再投資分)は外国の直接的な支配力を伴う直接投資によるものである。

最近における直接投資の産業別構成(第4表参照)をみると鉱業6.9%、商業20.1%、金融、不動産の9.1%に対し製造工業の比重は61.0%を占め、なかんづく化学、石油精製、自動車、金属加工および機械などがその主要投資先(ごく最近では鉱業および商業に対する進出が目立つ)となっている。こうした製造工業に対する外国資本の集中的投資を映じ、最近これらの同国工業に対する支配力が一段と高まってきている。すなわち同国の製造工

(第4表)

産業別民間外資(直接投資)の受入状況

(単位・百万豪ドル、カッコ内は構成比)

	1957～ 1960年度	1961～ 1964年度	合 計
第一次産業(鉱業含む)	76	80	156(6.9)
製 造 工 業	570	816	1,386(61.0)
金属加工および機械	144	256	400(17.6)
自 動 車	140	136	276(12.1)
化学、石油精製	172	220	392(17.3)
食 品 加 工	42	78	120(5.3)
金 融、不 動 産	92	116	208(9.1)
商 業	162	296	458(20.1)
合 計	916	1,356	2,272(100.0)

(注) Commonwealth Bureau of Census and Statistics 資料。

業のうち約4分の1が外国企業の所有(株式の50%以上保有)にかかるものであり、さらに外国企業の支配ないし影響下にあるものも含めると、その割合はほぼ半ばに達すると推測されている。また豪州の主要工業のうち豪州資本によるものは、製鉄、セメント、製紙などにすぎず、石油精製、化学、自動車をはじめ、農業機械、非鉄精錬、電気機械工業などはいずれも英米を中心とする外国企業の影響下におかれている。こうした外資導入企業は外国にある親会社との輸出の競争をさけるため、輸出停止ないしは輸出市場を近隣諸国(ニュージーランド、マレーシア)などの特定地域すなわち、いわゆる輸出フランチャイズに限定する傾向が強く、このため豪州工業自体の潜在的な輸出能力が阻害されるに至っている。国際収支の安定に寄与する外資の流入も、一方で海外に対する利潤送金などの累増を伴うことから、同国では近年輸出工業の積極的育成の必要性が強調されている。そのためにも上記の輸出市場制限は見のがすことのできない問題となっており、現に最近一部に、生産性の向上ないし輸出増強の基準に合致するような外資に限りこれを認めるといった選択的な外資導入策に切り替えるべきであるとの意見もでてきている。

輸出工業の未発達

最後に、国内経済における工業化の進展にもかかわらず同国の工業製品輸出が今なお僅小にとどまっていることは、豪州にとっても見のがし得ない問題となってきた。これは同国の工業がこれまでみてきたように、①国産原材料に恵まれた製鉄および一部の機械工業を除き、概して競争力に乏しいこと、②輸入代替産業として発達し、もっぱら国内市場の確保に重点をおいてきたため輸出マインドに欠ける面が少なくないこと、③高度の技術と資本設備を有する外資系企業においても輸出市場制限があることなどから輸出工業として発展し難いといった事情に起因するものである。同国輸出の商品別構成をみると、工業製品の輸出は漸増傾向にはあるものの、その割合は9.5%(1965年度)と1割にも達せず、依然として羊毛(同32.9%)を中心とする小麦、酪農品など農畜産品(同72.6%)が、輸出の大宗を占めるに至っている。

このため、同国の景況は今なお海外景気動向に大きく左右されがちである。すでに8条国に移行(1965年7月)し名実ともに先進国である豪州が、しばしば国際会議等において一次産品問題に関し、後進国的態度にでるのも上記のような特殊な事情を背景とするものであろう。

3. 日豪経済交流の展望——むすびにかえて

以上のような工業化における問題点は、近年急速に高まってきた日豪経済関係の緊密化をさらに促進するにあたって十分考慮されなければならない点であろう。

(1) わが国と豪州との貿易は1957年の日豪通商協定の締結ならびに1963年の同改訂協定(ガット35条の援用撤回)を背景に急速な拡大をみせ、1965年の対豪輸出は1957年の実に7.4倍、対豪輸入は同1.5倍に達している。その結果、豪州はわが国にとって輸出入ともに米国に次ぐ有力市場となり、その規模も1965年には輸出3.1億ドル、輸入5.5億ドルに上っている(第5表参照)。しかしながら注目すべきことはこの間一貫してわが国の大幅入超が続いていることである。すなわち最近5年間の入超幅は、わが国輸出の順調な伸張にもかかわらず年平均330百万ドルの多きに上っている。もっとも1965年にはこれが239百万ドルに縮小したが、それはわが国の輸出伸張によることもさることながら、主としてわが国の景気後退に伴う輸入減少によってもたらされたのであった。しかも本年は豪州の景気後退からわが国の輸出が逆に伸び悩むことが予想されるほか、今後、長期買付契

(第5表)

最近におけるわが国の対豪貿易の推移

(単位・百万ドル)

	輸 出	輸 入	差引入超
1957年	42.1	362.8	320.7
1961年	100.2	451.8	351.6
1962年	138.5	435.5	297.0
1963年	158.1	514.3	356.2
1964年	233.9	581.8	347.9
1965年	313.3	552.1	238.8

(注) 通関統計。

約に基づく鉄鋼原材料の大規模な輸入が本格化(1970年ごろには鉄鉱石と粘結炭の両者だけで年間2億ドルを上回る)してくるため、これに見合うわが国の輸出増加がない限り入超幅が再び拡大する公算が大きい。

(2) こうした状況に対し、わが国としては今後一段と輸出の拡大に努めなければならないが、対豪輸出品目構成において、過去4～5年の間に、これまでの繊維品や雑貨などの消費財中心から金属、機械類などの資本財中心に急速な転換(たとえば最近5年間に対豪輸出に占める繊維品の割合は47.3%から25.6%に減少しているのに対し、化学、金属、機械類などの比重は逆に19.3%から46.1%へ急増している)が行なわれてきたことは、対豪輸出の前途を明るくしているものといえよう。

というのは、消費財については同国の過少人口を背景に国内消費市場が狭く、かつ、国内産業保護のため概して高関税が課せられているため多くを望みえないのに対し、資本財については、工業化の進展のほか、広大な地域を背景に大規模な国土開発ないしは資源開発が展開されているところから、国内消費市場の限界をはるかにこえる大きな需要が生み出される可能性が秘められているからである。

(3) しかしながら、わが国の同国向け資本財輸出の伸長には自ら限界が存することも否めない処であろう。

すなわち、英連邦特惠関税による差別待遇(もっとも資本財については by law による関税の減免が認められるケースが多い)が存在するほか、既述のごとく豪州の鉱工業の多くが英米資本(両者で戦後の民間外資流入総額の88.7%を占める)のきわめて強い影響下にあり、これら外資導入企業が、その所要資本設備を主として親会社の属する本国(英国および米国)から輸入するのが自然の成行きであるからである。その結果わが国の進出の余地がそれだけせばめられているといえよう。

しかもわが国の豪州からの輸入先は主として農牧畜業(1965年の食料および繊維原料輸入の割合は全輸入の68.0%)であるのに対し、資本財の輸出先が同国の工業化ないし資源開発に大きな役割

を演じている英国および米国系の企業が多いといった事情は、わが国の豪州からの輸入がきわめて多額に上っているにもかかわらず、これが直ちに豪州向け輸出を伸張させる決め手となり難いことを示すものといえよう。わが国が対豪貿易において一貫して大幅入超を続けていること、およびその是正が思うに任せない大きな原因の一つもこの点にあると思われる。現にわが国は豪州にとって英国とならぶ有力輸出相手国であるにもかかわらず、豪州の輸入に占める割合では英国(1965年度26.2%)および米国(同23.8%)をはるかに下回る低位(同8.9%)にとどまっている。このため豪州の貿易収支面(第6表参照)では英米両国に対する恒常的な輸入超過を、わが国をはじめその他諸国に対する恒常的な輸出超過がカバーする姿となっている。また最近特に目立つ点として、対米入超幅が著しく拡大していること(米国からの活発な資本流入を背景とする輸入の大幅増加が主因)およびE E Cに対する出超幅が大幅に縮小していること(技術導入に伴う輸入増加ならびに同地域向け輸出の停滞が主因)があげられる。

(第6表)

豪州の主要国別貿易収支

(単位・百万豪ドル)

	1960年度			1965年度		
	輸出	輸入	差引入超(△)	輸出	輸入	差引入超(△)
英 国	475.8	660.6	△184.8	515.0	761.4	△246.4
米 国	151.8	300.0	△148.2	263.4	692.2	△428.8
E E C	350.8	215.6	135.2	358.8	340.0	18.8
日 本	269.4	83.0	186.4	441.0	258.6	182.4
そ の 他	607.2	590.0	17.2	1,053.6	850.8	202.8
合 計	1,855.0	1,849.2	5.8	2,631.8	2,903.0	△271.2

(注) 1. Reserve Bank of Australia, Statistical Bulletin.
2. 年度は7～6月。

(4) 一方、昨年わが国との間に大規模な鉄鉱石の長期買付契約が締結されるに及んで、従来食料、繊維原材料中心であったわが国の輸入において、新たに鉱物性原材料の比重が急速に高まる見通しにある。なかんずく鉄鋼原材料については、同国の粘結炭が遠からず現在の輸入炭の主力である米炭を凌駕することが予想されるほか、鉄鉱石につ

いても、上記の大規模な長期買付契約(期間7～22年にわたり総買付量は200百万トンに上る)に基づき輸入が本格化する1970年ごろには、わが国年間輸入量の3割前後(14～16百万トン)に達するものとみられている。このように豪州は、わが国鉄鋼原料の長期かつ最大の供給源として重要性を加えてきているが、こうした「わが国の長期買付」を背景として同国の大規模な資源開発が米国を中心とする外資などによって進められるに至った。これに伴う資本収出は4～6億豪ドル(うち半ばは米国などの外資に依存)と推測されており、これが鉱山開発、運輸、通信、港湾施設など開発資本財に対する需要を高めている。その結果ここにおいてわが国の輸入と資本財輸出が、はじめて大量に結びつけられる可能性がでてきたことは大いに注目しなければならない。現に豪州政府および州政府においては、わが国の長期大量買付が豪州の輸出見通しを明るくしていること、上記買付を契機に僻地の開発が促進されることなどを理由に、わが国からの資本財輸入につとめる意向を示している。また外資系企業にあっても、投資元本の回収がもたらわが国の長期にわたる買付けによって確保されることから、日本品の使用につきある程度好意的に配慮している面がうかがわれ、すでにわが国に対し、レーン、貨車のほか鉱山、

荷役機械などの発注を行なった例もでてい

(5) 無尽蔵ともいふべき豊富な資源に恵まれた豪州は、いわば無限の開発の可能性を秘めている国である。豊富な労働力さええられればこの国が第2の米国となることも想像に難くない。しかも日豪経済関係は、相互補完性に富み、経済交流によって双方の経済発展を高めうる姿となっている。

近年わが国の主要原材料の供給国として、豪州の重要性は一段と増してきたが、反面同国の国土開発ないし資源開発に伴い、わが国資本財輸出市場としての重要性も格段に高まってきている。わが国としては高級消費財への移行ないしは資本財の比重をさらに高めるなど同国向け輸出品構成を多様化するかたわら、農産品輸入の自由化を進める代償として英連邦特惠関税の解消を推進するとともに、上記資源開発分野に対しある程度の企業進出を行ない、今後の日豪経済交流をいっそう拡大かつ深化させることが肝要であろう。こうしたことは、単にわが国対豪貿易の大幅入超の是正を促進するだけにとどまらず、ひろく両国経済の相互発展を通じて、ともに関心を強めつつあるアジア地域の経済安定と成長に大きく貢献することとなるからである。

(本稿は、調査局主査上山純の豪州出張による調査をとりまとめたものである)